

スマートフォンアプリを利用した 収納サービスの開始について

財政部収納課
健康推進部年金医療課
長寿社会部介護保険課
上下水道局総務課

本市では、新しい生活様式に適合した非接触型の収納サービスを下記のとおり開始します。従来、口座振替やペイジー納付、クレジット納付といった非接触型の納付方法がありますが、新たな非接触型の納付方法を選択肢のひとつとして納付者に提供します。自宅から時間帯を選ばず、市税等の納付が可能となり、納付者の利便性向上を図ります。

記

1 開 始 令和3年3月1日（月）

2 内 容 開始するアプリサービス

P a y P a y 請求書払い

L I N E P a y 請求書支払い

3つの手順で納付完了

① スマートフォンのアプリサービスを起動

② 納付書のバーコードをカメラで読取

③ 内容を確認して決済

対象となる税金や料金

市税等、介護保険料、後期高齢者医療保険料、

水道料金・下水道使用料

バーコード印字がある納付書が対象です。

水道料金・下水道使用料をL I N E P a y 請求書支払いで支払う場合、支払い限度額の上限は49,999円です。

3 その他 領収証書は発行されません。